

大会特別規則書



公 示

2026 N-ONE OWNER'S CUP Rd.5 は、一般社団法人日本自動車連盟 (JAF) 公認のもと、国際自動車連盟 (FIA) の国際モータースポーツ競技規則およびその付則に準拠したJAF国内競技規則およびその細則、2026 N-ONE OWNER'S CUP特別規則、モビリティリゾートもてぎ四輪一般競技規則、ならびに本競技会特別規則に従い準国内格式競技として開催される。

第1条 競技会名称

○2026 N-ONE OWNER'S CUP Rd.5

第2条 オーガナイザーの名称

■ホンダモビリティランド株式会社

〒321-3597 栃木県芳賀郡茂木町松山120-1

TEL 0285-64-0200 FAX 0285-64-0209 代表者 斎藤 毅

■エムオースポーツクラブ (M.O.S.C.)

〒321-3597 栃木県芳賀郡茂木町松山120-1

TEL 0285-64-0202 代表者 高谷 克実

第3条 組織委員会

委員長 飯田 哲也

委員 高谷 克実 / 高秀 一行 / 成島 功一朗

第4条 開催日程

2026年6月27日 (土) 公式予選・フューチャーズレース

2026年6月27日 (土) 決勝

※スケジュールについては公式通知に示す。

第5条 開催場所 : モビリティリゾートもてぎ レーシングコース

第6条 参加申込

受付期間 : 2026年5月25日~6月8日

参加申込先 : Honda ワンメイクレース事務局

(株式会社 M-TEC内)

埼玉県朝霞市膝折町2-15-11

TEL:048-462-3131

(公式ホームページからオンラインにて申込受付)

第7条 料金規定 (税込み)

2026 N-ONE OWNER'S CUP 特別規則ならびにモビリティリゾートもてぎ四輪一般競技規則が適用される。

第8条 もてぎ・鈴鹿 (MS) 共済会

モビリティリゾートもてぎ四輪一般規則が適用される。

第9条 サーキット

名称 : モビリティリゾートもてぎ

所在地 : 栃木県芳賀郡茂木町松山 1 2 0 番地 1

T E L .0285-64-0200 / F A X 0285-64-0209

コース長さ : 4.801379km

周回方向 : 右回り

レース距離 : 公式通知に示す

第10条 最大決勝出走台数

45台

第11条 決勝レーススタート時刻

日時 : 2026年6月27日 (土)

※時刻については公式通知に示す。

第12条 車両検査

日時 : 2026年6月26日 (金) 27日 (土)

※時間、場所については公式通知に示す。

第13条 車両保管の場所

パークフェルメ

第14条 書類検査

日時 : 2026年6月26日 (金) 、27日 (土)

※時間、場所については公式通知に示す。

参加受付時に下記書類を提示もしくは提出しなければならない。

(a) 正式受理通知書

(b) 競技参加者許可証

(c) 競技運転者許可証

(d) 運転免許証

(e) 外国籍ドライバーは所属するASNの出場証明書等の書類

第15条 ブリーフィング

すべてのドライバーはブリーフィングに出席しなければならない。

日時 : 2026年6月27日 (土)

※実施時間については公式通知に示す。

第16条 公式予選の方法

2026 N-ONE OWNER'S CUP 特別規則ならびに

モビリティリゾートもてぎ四輪一般競技規則に従い実施される。

第17条 審判の判定内容

JAF 国内競技規則 10-20 の審判員の判定事項は、モビリティリゾートもてぎ四輪一般競技規則の通りとする。

第18条 競技会主要役員

競技会主要役員については公式通知に示す。

第19条 本特別規則書の施行

本特別規則書は、競技会の参加申込受付と同時に有効となる。

以上